

スポーツクラブルネサンス 施設(直営・提携)ご利用方法のご案内

この度、スポーツクラブルネサンスと法人契約をし、ルネサンスの直営施設(104施設)、提携施設(セントラルスポーツ、ジエクスアー・フィットネスクラブ、ダンロップスポーツクラブなど78施設)をご利用いただけます。
※詳しくは中面をご覧ください
会社の近く、出張先、ご自宅の近くなど、生活シーンに合わせてぜひご利用ください。

施設ご利用までの3つのステップ

STEP 1

まずは、最寄のスポーツクラブルネサンスで、コーポレート会員としてご登録ください。
ルネサンスコーポレート会員の会員証を発行いたします。

お近くにルネサンスの店舗がなく、提携施設のみご利用される場合のコーポレート会員証発行については、ルネサンス 健康経営推進部まで直接お問い合わせください。

TEL:03-5600-5399(平日10:00~18:00)



ルネサンスコーポレート会員
会員証

STEP 2

《 セントラルスポーツをご利用の場合のみ 》
所属法人のご担当窓口にて、セントラルスポーツ法人会員券をお受け取りください。
※健康保険組合にお問い合わせください。

ご利用可能店舗は、以下の店舗に限りません。ご利用の際はご確認ください。

- ・阿佐ヶ谷・弘前・秋田・盛岡・八王子・西台・南千住・溝ノ口
- ・新川崎・東戸塚・新大阪・蒲生

利用料		本館の有効期限	本人氏名	発行日	月	日
540円		'15年4月1日				
1,080円		'16年3月31日				
1,620円						
2,160円						

施設名 _____ 法人名 スポーツクラブ ルネサンス

利用対象者 本人およびその家族

法人名 _____ 社員番号 _____
保険証番号 _____

利用可能クラブ 阿佐ヶ谷・南青山・南千住・西台・八王子・世田谷・溝ノ口・新川崎・東戸塚・池・秋田・盛岡

利用希望店舗TEL _____

※本館内は **黒インクのペンでほつきりご** 記入ください。ご利用の際、身分証を提示いただく場合がございます。

STEP 3

《 ルネサンス・その他提携施設 》
をご利用の場合

1. ご利用の施設のフロントにルネサンスコーポレート会員証を提示
2. 所定のご利用料金をお支払い
3. 施設のご利用

《 セントラルスポーツ 》 をご利用の場合

1. 法人会員券に必要事項を記入
2. ご利用のセントラルスポーツのフロントに法人会員券を提出
3. 所定のご利用料金をお支払い
4. 施設のご利用

※ご利用料金は提携施設により異なります。

会社の近く、出張先、家の近くで手軽に運動ができます。

